

一般国道 48 号の防災対策の強化等を求める意見書

国道 48 号は、山形県と宮城県を直結し、物流、観光、地域経済の動脈として欠かせない極めて重要な幹線道路である。

本年 2 月 14 日から 15 日にかけて、南岸低気圧の通過に伴い、東北南部の内陸部では記録的な大雪となった。国道 48 号の県境の仙台市側では、1.4km もの区間の数箇所で大規模な雪崩が発生し、乗用車 2 台が巻き込まれたほか、80 台を超える一般車両が立ち往生するなど大きな災害となった。

その後、国道 48 号は 10 日間にわたり通行止めとなり、宮城、山形間の交通は大きな迂回を余儀なくされ、物流や地域経済をはじめ通勤、通学、観光、レジャーなど各方面に大きな影響があったところである。

よって、国においては、国道 48 号の安全な通行を確保するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 冬期の安全・安心を確保するため、雪崩対策をはじめとした万全な雪寒対策を講じること。
- 2 一年を通して安全を確保する防災対策並びに線形不良区間の解消を図ること。
- 3 将来的な地域高規格道路としての整備に向けて検討を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 3 月 18 日

衆議院議長	伊吹文明殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
国土交通大臣	太田昭宏殿

山形県議会議長 鈴木正法